

# 情報提供

那医発第 259 号  
令和 5 年 7 月 21 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

常任理事 喜納美津男



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「令和 5 年度地域医療介護総合確保基金（介護分）管理運営要領の一部改正について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

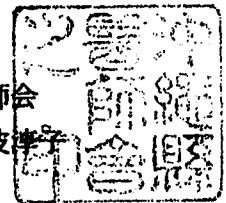
沖 医 発 第 5 8 1 号

令 和 5 年 7 月 1 2 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 涌波 淳子



## 令和 5 年度地域医療介護総合確保基金（介護文）管理運営要領の一部改正について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、令和 5 年度地域医療介護総合確保基金（介護分）管理運営要領の一部改正についての通知となっております。

地域医療介護総合確保基金管理運営要領について、介護分の一部改正が行われ、本年 4 月 1 日より適用する事となったとの事です。

主な改正内容としましては、介護施設等整備分については、「災害イエローゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の改築整備事業」等が新しい取扱いとして示されております。

また、介護従事者の確保分については、「外国人介護人材研修支援事業」の新設等が示されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 令和 5 年度地域医療介護総合確保基金（介護分）管理運営要領の一部改正について  
（令和 5 年 6 月 2 9 日（日医発第 6 3 3 号）（介護）（地域）（健 II））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp